

仕 様 書

1 件名

横浜市立大学学術情報センター二酸化炭素消火設備消火薬剤貯蔵容器等交換工事

2 工事内容

学術情報センター地下2階のCO₂ボンベ室における二酸化炭素消火設備消火薬剤貯蔵容器及び起動用容器を容器弁と共に交換する。

3 工事場所

金沢区瀬戸22番2号

金沢八景キャンパス 学術情報センター

4 工期

契約締結日から令和6年3月29日まで

5 施工範囲及び施工方法等

(1) 施工範囲

別添図面のとおり

(2) 施工方法等

ア 二酸化炭素消火設備を停止し、消火薬剤貯蔵容器及び起動用容器を容器弁と共に撤去・搬出する。

イ 消火薬剤貯蔵容器及び起動用容器を容器弁と共に設置する。

ウ 工事完了後に試験調整を行う。

6 本業務に伴う注意点

(1) 本工事の作業にあたっては、施設を休止する必要があるため、本学担当者と日程調整のうえ日曜日又は祝日を作業日（1日）とすること。

(2) 工事の実施に当たっては、既存の建物、設備等に損傷を与えないように適切な養生を行うこと。

(3) 仮設材、資材等の搬出入は、事前に搬出入経路、搬出入時間及び施設の使用等本学担当者と打合せのうえ、実施すること。

(4) 作業終了後は、安全対策及び作業現場の後片付け清掃を行うこと。

(5) 電動工具等の作業用電源は、本学担当者が指定した場所を利用すること。

(6) 使用材料等は、全て新品を使用すること。また、グリーン購入法適合品を優先して使用すること。

(7) 施工場所には、二酸化炭素消火設備を熟知した甲種第3類消防設備士を配置し、事故防止に努めること。

7 検査

本工事終了後、本学検査員立ち合いのもと検査を行う。

8 特記事項

(1) 現場確認が必要と考えられる場合は、事前に時間を設け説明を行うものとする。

(2) 本仕様書に明示されていない事項であっても、作業上当然必要と認められる軽微な事項については、信義に従い誠実に対処すること。

(3) 本仕様書に疑義が生じた場合には、双方協議のうえ、これを解決するものとする。

9 廃棄物及び発生材の処分

本件履行に伴う廃棄物及び発生材の処分に関しては、「事業活動に伴って発生する廃棄物の処理について（横浜市資源循環局事業系廃棄物対策課）」、その他関係法令に基づき、適切に処理を行うこと。

10 提出書類

工事請負契約約款に定める提出書類のほか、以下を提出すること。

- (1) 実施工程表
- (2) 写真（施工前、施工中、完了後）
- (3) 受注者による設置後検査結果報告書
- (4) 完了報告書
- (5) 設置製品のカタログ又は説明書
- (6) 撤去部品・施工時に発生した廃材等については適法に処分したことが確認できる書類